

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法については、現時点において検討されている事業計画を考慮して設定した。

3.1 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由

3.1.1 環境影響評価の項目

対象事業に係る環境影響評価の項目は、「長野県環境影響評価技術指針（平成10年9月28日長野県告示第476号）改正平成19年8月30日」（以下、技術指針という。）に基づき、事業の特性及び地域の特性を考慮して選定した。選定した環境影響評価の項目は表3.1.1のとおりである。

表 3.1.1 環境影響評価の項目の選定

影響要因	区分	(小区分)	大気質		騒音	振動	低周波音	悪臭	水質		水象			土壌汚染		地形・地質			植物					動物		景観		廃棄物等											
			環境基準が設定されている物質	その他必要な項目					粉じん	その他必要な項目	環境基準が設定されている項目及び物質	水生生物	底質	地下水質	河川及び湖沼等	地下水	利水及び水面利用等	環境基準が設定されている項目及び物質	その他必要な項目	地盤沈下	地形	地質	土地の安定性	注目すべき地形・地質	植物相	植生	土壌	注目すべき個体、集団、種及び群落	保全機能等	動物相	注目すべき個体群	生態系	景観資源及び構成要素	主要な景観	ふれあい活動の場	文化財	廃棄物	残土等の副産物	温室効果ガス等
		（具体的な要因）																																					
工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）		○△	○	○																																		
	自動車交通の発生（ごみ処理の委託）		○	○	○																					○													
	樹木の伐採																																						
	土地造成（切土・盛土）		○△	○	○				△									△								○													
	掘削		○△	○	○				△									△								○													
	舗装工事・コンクリート工事		○△	○	○				△									△								○													
	建築物・工作物等の撤去・廃棄		○△	○	○				△									△								○													
	建築物の工事		○△	○	○																					○													
	廃材・残土等の発生・処理																																						
	取水・揚水・排水・水使用																																						
	存在・供用による影響	地形改變																																					
		建築物・工作物等の存在																																					
		自動車交通の発生		○	○	○																																	
		焼却施設の稼働		◎	◎	◎																																	
		取水・揚水・排水・水使用																																					
廃棄物の排出・処理 夜間の照明等																																							

【凡例】
◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
無記入：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.1.2 選定の理由

環境影響評価の項目の選定理由は、表 3.1.2～表 3.1.35 に示すとおりである。

(1)大気質

表 3.1.2 大気質（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	環境基準項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	○	工事関係車両の走行に伴う排ガス及び未舗装路走行に伴う砂塵等の巻き上げにより、大気質への影響が考えられる。
	粉じん(降下ばいじん)	△	
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	環境基準項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	○	ごみ収集車両等の走行に伴う排ガスにより、大気質への影響が考えられる。 車両の走行は舗装路面に限られることから、粉塵等の巻き上げはほとんどないと考えられる。
	粉じん(降下ばいじん)	—	
樹木の伐採	—	—	大気質への影響はない。
土地造成 (切土・盛土)	環境基準項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	○	建設機械の稼動に伴う排ガス及び場内の砂塵等の巻き上げにより、大気質への影響が考えられる。
	粉じん(降下ばいじん)	△	
掘削	環境基準項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	○	
	粉じん(降下ばいじん)	△	
舗装工事・ コンクリート工事	環境基準項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	○	
	粉じん(降下ばいじん)	△	
建築物・工作物等の撤去・廃棄	環境基準項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	○	建設機械の稼動に伴う排ガス及び場内の砂塵等の巻き上げにより、大気質への影響が考えられる。 現施設の解体に伴いダイオキシン類及び石綿が飛散するおそれがある。
	環境基準項目(ダイオキシン類)	△	
	粉じん(降下ばいじん、石綿)	△	
建築物の工事	環境基準項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	○	建設機械の稼動に伴う排ガス及び場内の砂塵等の巻き上げにより、大気質への影響が考えられる。
	粉じん(降下ばいじん)	△	
廃材・残土等の発生・処理	環境基準項目(ダイオキシン類)	△	現施設の解体に伴って発生する廃棄物から、ダイオキシン類及び石綿が飛散するおそれがある。
	粉じん(石綿)	△	
取水・揚水・排水・水使用	—	—	大気質への影響はない。

注) ◎：重点化項目(調査、予測及び評価を詳細に行う項目)、○：標準項目(調査、予測及び評価を標準的に行う項目)
△：簡略化項目(調査、予測及び評価を簡略化して行う項目)、—：非選定項目(調査、予測及び評価を行わない項目)

表 3.1.3 大気質（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	大気質への影響はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	環境基準項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	○	ごみ収集車両等の走行に伴う排ガスにより、大気質への影響が考えられる。
	粉じん（降下ばいじん）	—	車両の走行は舗装路面に限られることから、粉塵等の巻上げはほとんどないと考えられる。
焼却施設の稼働	環境基準項目（二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類）	◎	焼却施設の稼働に伴い排ガスの大気質への影響が考えられる。 事業実施区域周辺は平坦地形ではないため、排ガスの拡散に地形の影響が及ぶと考えられる。
	その他必要な項目（塩化水素、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、水銀）	◎	
取水・揚水・排水・水使用	—	—	大気質への影響はない。
廃棄物の排出・処理	—	—	焼却灰、スラグ、飛灰等を搬出するが、飛散を防止し、適切に処理を行うことから大気質への影響はほとんどないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	大気質への影響はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(2)騒音

表 3.1.4 騒音（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	道路交通騒音	○	工事関係車両の走行に伴う騒音により、周辺環境への影響が考えられる。
自動車交通の発生 （ごみ処理の委託）	道路交通騒音	○	ごみ収集車両等の走行に伴う騒音により、周辺環境への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	現施設の敷地内に建設するため、樹木の伐採はわずかであり、騒音に係る影響はないと考えられる。
土地造成 （切土・盛土）	総合騒音	○	建設機械の稼動に伴う騒音により、周辺環境への影響が考えられる。
	建設作業騒音	○	
掘削	総合騒音	○	
	建設作業騒音	○	
舗装工事・ コンクリート工事	総合騒音	○	
	建設作業騒音	○	
建築物・工作物等の撤 去・廃棄	総合騒音	○	
	建設作業騒音	○	
建築物の工事	総合騒音	○	
	建設作業騒音	○	
廃材・残土等の 発生・処理	—	—	騒音に係る周辺環境への影響はない。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.5 騒音（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	騒音に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	道路交通騒音	○	ごみ収集車両等の走行に伴う騒音により、周辺環境への影響が考えられる。
焼却施設の稼動	総合騒音	○	焼却施設の稼動に伴う騒音により、周辺環境への影響が考えられる。
	事業所騒音	○	
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	騒音に係る周辺環境への影響はない。
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(3)振動

表 3.1.6 振動（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	道路交通振動	○	工事関係車両の走行に伴う振動により、周辺環境への影響が考えられる。
自動車交通の発生 （ごみ処理の委託）	道路交通振動	○	ごみ収集車両等の走行に伴う振動により、周辺環境への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	現施設の敷地内に建設するため、樹木の伐採はわずかであり、振動に係る影響はないと考えられる。
土地造成 （切土・盛土）	建設作業振動	○	建設機械の稼動に伴う振動により、周辺環境への影響が考えられる。
掘削	建設作業振動	○	
舗装工事・ コンクリート工事	建設作業振動	○	
建築物・工作物等の撤去・廃棄	建設作業振動	○	
建築物の工事	建設作業振動	○	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	振動に係る周辺環境への影響はない。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.7 振動（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	振動に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	道路交通振動	○	ごみ収集車両等の走行に伴う振動により、周辺環境への影響が考えられる。
焼却施設の稼動	事業所振動	○	焼却施設の稼動に伴う振動により、周辺環境への影響が考えられる。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	振動に係る周辺環境への影響はない。
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(4)低周波音

表 3.1.8 低周波音（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	—	—	車両の走行に伴い低周波音が発生するが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
自動車交通の発生 （ごみ処理の委託）	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴い低周波音が発生するが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	低周波音に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
土地造成 （切土・盛土）	—	—	建設機械の稼動に伴い低周波音が発生する可能性があるが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
掘削	—	—	
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	
建築物・工作物等の撤去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	低周波音に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.9 低周波音（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	低周波音に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴い低周波音が発生するが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
焼却施設の稼動	低周波音	○	焼却施設の稼動に伴う低周波音による、周辺環境への影響が考えられる。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	低周波音に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(5)悪臭

表 3.1.10 悪臭（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	—	—	悪臭に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴い悪臭が発生する可能性があるが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	悪臭に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
土地造成 （切土・盛土）	—	—	
掘削	—	—	
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	
建築物・工作物等の撤 去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の 発生・処理	—	—	
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.11 悪臭（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	悪臭に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴い悪臭が発生する可能性があるが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
焼却施設の稼働	臭気指数	○	焼却施設の稼働に伴い、排ガスの悪臭による周辺環境への影響が考えられる。
	臭気指数、特定悪臭物質	○	施設からごみ由来の悪臭が漏洩するおそれがあり、周辺環境への影響が考えられる。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	悪臭に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(6)水質

表 3.1.12 水質（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	—	—	水質に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生 （ごみ処理の委託）	—	—	
樹木の伐採	—	—	
土地造成 （切土・盛土）	環境基準項目（SS）	△	土地造成に伴い、降雨時に濁水が発生する可能性がある。
掘削	環境基準項目（SS）	△	
舗装工事・ コンクリート工事	環境基準項目（pH）	△	コンクリート工事に伴い、アルカリ排水が発生する可能性がある。
建築物・工作物等の撤去・廃棄	環境基準項目（SS）	△	解体撤去工事に伴い、降雨時に濁水が発生する可能性がある。
建築物の工事	—	—	水質に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃棄物・残土等は適切に処理するため、水質に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	解体に伴う洗浄排水はすべて場外処分するため、水質に係る周辺環境への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.13 水質（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	水質に係る周辺環境への影響はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	—	—	
焼却施設の稼働	—	—	プラント排水及び生活排水は場外に排出しない（ガス冷却等に使用）ことから、水質に係る影響はないと考えられる。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	
廃棄物の排出・処理	—	—	水質に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(7)水象

表 3.1.14 水象（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	—	—	水象に係る周辺環境への影響はない。
自動車交通の発生 （ごみ処理の委託）	—	—	
樹木の伐採	—	—	水象に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
土地造成 （切土・盛土）	—	—	盛土のみで切土は行わないため、水象に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
掘削	—	—	掘削は行うが、現施設が立地している場所であり、地下水の水位等に与える影響はほとんどないと考えられる。
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	水象に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の撤去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	
取水・揚水・排水・水使用	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.15 水象（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	水象に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	現施設が立地している場所であり、現在特に問題は見られないことから、地下構造物が地下水の流動に与える影響はほとんどないと考えられる。
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	—	—	水象に係る周辺環境への影響はない。
焼却施設の稼働	—	—	
取水・揚水・排水・水使用	—	—	上水道を使用し、排水は行わないため、水象に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	水象に係る周辺環境への影響はない。
夜間の照明等	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(8) 土壌汚染

表 3.1.16 土壌汚染（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	—	—	土壌汚染に係る周辺環境への影響はない。
自動車交通の発生 （ごみ処理の委託）	—	—	
樹木の伐採	—	—	
土地造成 （切土・盛土）	土壌環境基準項目（重金属類、ダイオキシン類）	△	盛土に伴い土壌が搬入されるため、敷地内の土壌汚染の可能性が考えられる。
掘削	—	—	土壌汚染に係る周辺環境への影響はない。
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	土壌汚染に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の撤去・廃棄	土壌環境基準項目（重金属類、ダイオキシン類）	△	焼却炉の解体撤去を行うため、焼却灰・飛灰中の汚染物質による土壌汚染のおそれがある。
建築物の工事	—	—	土壌汚染に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	土壌環境基準項目（重金属類、ダイオキシン類）	△	掘削に伴う残土及び解体に伴う廃材の発生により、土壌汚染のおそれがある。
取水・揚水・排水・ 水使用	土壌環境基準項目（重金属類、ダイオキシン類）	△	解体に伴う除染排水の発生により、土壌汚染のおそれがある。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.17 土壌汚染（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	土壌汚染に係る周辺環境への影響はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	—	—	
焼却施設の稼働	環境基準項目（ダイオキシン類）	○	排ガスの発生により、周辺の土壌への影響が考えられる。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	土壌汚染に係る周辺環境への影響はない。
廃棄物の排出・処理	—	—	焼却灰、スラグ、飛灰等を搬出するが、適切に保管・搬出することから土壌汚染への影響はほとんどないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	土壌汚染に係る周辺環境への影響はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(9)地盤沈下

表 3.1.18 地盤沈下（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	—	—	地盤沈下に係る周辺環境への影響はない。
自動車交通の発生 （ごみ処理の委託）	—	—	
樹木の伐採	—	—	
土地造成 （切土・盛土）	—	—	盛土のみで切土を伴わないため、地盤沈下に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
掘削	—	—	掘削は行うが、現施設の地下構造物が存在している場所であり、地下水の挙動に与える影響はほとんどないと考えられる。
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	地盤沈下に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の撤去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	
取水・揚水・排水・水使用	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.19 地盤沈下（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	地盤沈下に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	現在の岡谷清掃工場において特に問題がないため、地盤沈下に係る影響はないと考えられる。
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	—	—	現在の岡谷清掃工場において特に問題がなく、地下水の揚水も行わないため、地盤沈下に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	
取水・揚水・排水・水使用	—	—	
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(10)地形・地質

表 3.1.20 地形・地質（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	—	—	地形・地質に係る影響はないと考えられる。
自動車交通の発生 （ごみ処理の委託）	—	—	
樹木の伐採	—	—	
土地造成 （切土・盛土）	土地の安定性	△	現施設の敷地内に盛土を行うため、土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
掘削	土地の安定性	△	掘削を行うため、土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	地形・地質に係る影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の撤 去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の 発生・処理	—	—	
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.21 地形・地質（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	土地の安定性	△	地形の改変により土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
建築物・工作物等の存在	土地の安定性	△	焼却施設の位置が変わるため、土地の安定性に影響がある場合が考えられる。
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	—	—	地形・地質に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(11)植物

表 3.1.22 植物（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	—	—	工事関係車両の走行に伴い排ガスが発生するが、周辺の植物への影響はほとんどないと考えられる。
自動車交通の発生 （ごみ処理の委託）	—	—	自動車交通の発生に伴う周辺の植物への影響はないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	現施設の敷地内に建設するため、樹木の伐採はわずかであり、周辺の植物への影響はないと考えられる。
土地造成 （切土・盛土）	—	—	建設機械の稼働に伴う周辺の植物への影響はないと考えられる。
掘削	—	—	
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	
建築物・工作物等の撤去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃棄物・残土等は適切に処理するため、周辺の植物への影響は少ないと考えられる。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	解体に伴う洗浄排水はすべて場外処分するため、周辺の植物への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.23 植物（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	周辺の植物への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴い排ガスが発生するが、周辺の植物への影響はほとんどないと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	周辺の植物への影響はほとんどないと考えられる。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	地下水の揚水、排水は行わないため、周辺の植物への影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物は適切に処理するため、周辺の植物への影響はほとんどないと考えられる。
夜間の照明等	植物相	○	夜間の照明等により周辺の植物の生育に対する影響が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(12)動物

表 3.1.24 動物（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	—	—	工事関係車両の走行に伴い排ガスが発生するが、周辺の動物への影響はほとんどないと考えられる。
自動車交通の発生 （ごみ処理の委託）	—	—	周辺の動物への影響はないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	現施設の敷地内に建設するため、樹木の伐採はわずかであり、周辺の動物への影響はないと考えられる。
土地造成 （切土・盛土）	動物相	○	土地造成により周辺動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
掘削	動物相	○	建設機械の稼動に伴い騒音・振動が発生するため、周辺の動物への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
舗装工事・ コンクリート工事	動物相	○	
	注目すべき種及び個体群	○	
建築物・工作物等の撤去・廃棄	動物相	○	
	注目すべき種及び個体群	○	
建築物の工事	動物相	○	
	注目すべき種及び個体群	○	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃棄物・残土等は適切に処理するため、周辺の動物への影響はほとんどないと考えられる。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	解体に伴う洗浄排水はすべて場外処分するため、周辺の動物への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.25 動物（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	周辺の動物への影響はほとんどないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴う周辺の動物への影響はほとんどないと考えられる。
焼却施設の稼動	動物相	○	施設の稼動に伴い騒音・振動が発生するため、周辺の動物への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
取水・揚水・排水・水使用	—	—	周辺の動物への影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物は適切に処理するため、周辺の動物への影響はほとんどないと考えられる。
夜間の照明等	動物相	○	夜間の照明等により周辺の動物の生息に対する影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(13)生態系

表 3.1.26 生態系（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	—	—	工事関係車両の走行に伴い排ガスが発生するが、周辺の生態系への影響はほとんどないと考えられる。
自動車交通の発生 （ごみ処理の委託）	—	—	周辺の生態系への影響はないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	現施設の敷地内に建設するため、樹木の伐採はわずかであり、生態系への影響はないと考えられる。
土地造成 （切土・盛土）	—	—	建設機械の稼動に伴う周辺の生態系への影響がほとんどないと考えられる。
掘削	—	—	
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	
建築物・工作物等の撤去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃棄物・残土等は適切に処理するため、周辺の生態系への影響はほとんどないと考えられる。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	解体に伴う洗浄排水はすべて場外処分するため、周辺の生態系への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.27 生態系（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	現施設の敷地内での盛土による生態系への影響はほとんどないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	周辺の生態系への影響はほとんどないと考えられる。
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴う周辺の生態系への影響はほとんどないと考えられる。
焼却施設の稼動	生態系	△	施設の稼動に伴い騒音・振動が発生するため、周辺の生態系への影響が考えられる。現施設が稼動しているため、簡略化して行う。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	周辺の生態系への影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物は適切に処理するため、周辺の生態系への影響はほとんどないと考えられる。
夜間の照明等	生態系	△	夜間の照明等により周辺の生態系に対する影響の可能性が考えられる。現施設が稼動しているため、簡略化して行う。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(14)景観

表 3.1.28 景観（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	—	—	景観への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生 （ごみ処理の委託）	—	—	
樹木の伐採	—	—	現施設の敷地内に建設するため、樹木の伐採はわずかであり、景観への影響の程度は小さいと考えられる。
土地造成 （切土・盛土）	—	—	建設機械の稼働や解体中の建物等により景観への影響が想定されるが、一時的なものであるため、影響の程度は小さいと考えられる。
掘削	—	—	
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	
建築物・工作物等の撤去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	景観への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	景観への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.29 景観（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	景観資源及び構成要素	△	周辺の景観に対する影響が考えられる。現岡谷市清掃工場の更新であり変化の程度が小さいと考えられるため、簡略化して行う。
建築物・工作物等の存在	景観資源及び構成要素 主要な景観	△	
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	—	—	景観への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(15) 触れ合い活動の場

表 3.1.30 触れ合い活動の場（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	触れ合い活動の場	○	運搬車両の走行による周辺の道路交通の変化により、触れ合い活動の場への影響が考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	—	—	触れ合い活動の場への影響はない。
樹木の伐採	—	—	
土地造成 (切土・盛土)	触れ合い活動の場	○	
掘削	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼動に伴う騒音、振動の発生により、触れ合い活動の場への影響が考えられる。
舗装工事・ コンクリート工事	触れ合い活動の場	○	
建築物・工作物等の撤 去・廃棄	触れ合い活動の場	○	
建築物の工事	触れ合い活動の場	○	
廃材・残土等の 発生・処理	—	—	触れ合い活動の場への影響はないと考えられる。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	触れ合い活動の場への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.31 触れ合い活動の場（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	触れ合い活動の場への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	—	—	収集運搬車両等の走行による触れ合い活動の場への影響は小さいと考えられる。
焼却施設の稼動	触れ合い活動の場	○	施設の稼動に伴う騒音、振動、低周波音の発生により、触れ合い活動の場への影響が考えられる。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	触れ合い活動の場への影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(16)文化財

文化財に影響を与える要因は考えられないことから、文化財に関する環境影響評価は行わない。

(17)廃棄物等

表 3.1.32 廃棄物（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	—	—	廃棄物等の発生はない。
樹木の伐採	廃棄物	○	小規模な樹木の伐採が生じる可能性があり、伐採木の発生が考えられる。
土地造成 （切土・盛土）	—	—	土地造成は行うが盛土のみであるため、残土等の副産物は発生しない。
掘削	残土等の副産物	○	掘削により残土が生じる。
舗装工事・ コンクリート工事	廃棄物	○	建設工事に伴い、廃棄物の発生が考えられる。
建築物・工作物等の撤 去・廃棄	廃棄物	○	解体工事により、鉄くず、がれき等の廃棄物が発生する。
建築物の工事	廃棄物	○	建設工事による廃棄物の発生が考えられる。
廃材・残土等の 発生・処理	廃棄物	○	適切な廃材・残土等の処理を検討する。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	廃棄物等の発生はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.33 廃棄物（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	廃棄物等の発生はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	—	—	
焼却施設の稼働	廃棄物	○	施設の稼働に伴い、廃棄物が発生する。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	廃棄物等の発生はない。
廃棄物の排出・処理	廃棄物	○	適切な廃棄物の処理を検討する。
夜間の照明等	—	—	廃棄物等の発生はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

(18)温室効果ガス等

表 3.1.34 温室効果ガス等（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 （機材・資材・廃材等）	—	—	運搬車両の走行により温室効果ガス等が発生するが、影響はほとんどないと考えられる。
自動車交通の発生 （ごみ処理の委託）	—	—	ごみ収集車の走行により温室効果ガス等が発生するが、一時的なものであり、影響は小さいと考えられる。
樹木の伐採	—	—	小規模な樹木の伐採が生じる可能性があるが、影響はほとんどないと考えられる。
土地造成 （切土・盛土）	—	—	建設機械の稼働により温室効果ガス等が発生するが、影響はほとんどないと考えられる。
掘削	—	—	
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	
建築物・工作物等の撤 去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の 発生・処理	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.1.35 温室効果ガス等（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 （ごみ収集車等の走行）	温室効果ガス等	○	ごみ収集車等の走行距離が増加することにより、温室効果ガス等の発生量の増加が考えられる。
焼却施設の稼働	温室効果ガス等	○	施設の稼働により、温室効果ガスが発生する。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
温室効果ガス等の排 出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）